

「東久留米市墓地等の経営の許可等に関する条例（案）」に関するパブリックコメントの意見及び市の考え方  
墓地行政全体に関する事項

意見	市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・この条例は早い話が東久留米市に墓地等を造らせない条例である。</li> <li>・墓地等は市民生活にとって必要であり、その手当は自治体の責務でありこの条例はその重要な役目を放棄することであり、自治体の無責任と不作為を露呈している。</li> <li>・この条例を提案する契機となった或地域での墓地創設が次の墓地を誘引することを恐れていたところ都からの話があったので早急にそれに乗じて提案したと思われる。</li> <li>・地方では人口3～10万程度の自治体は火葬場も墓地も間に合っている。</li> <li>・東京のような土地高騰した圏内での墓地が200～300万円して暴力団の資金源の投機対象になって、それに対して自治体が何らの手を打ってないのが今日の事態を招いていることを再認識すべきである。</li> <li>・現在、東京で昔風の葬式と墓の用意をすると500～600万円はかかり、庶民は到底手がでない。住宅と葬式の費用を一生かかってローンで賄うのが普通のサラリーマンである。</li> <li>・この際、この機会に市民生活と自治体の役割の再認識をして、まず、当地の市民の何割が墓の用意があって、ない人はどう考えているか早急に調査をすべきである。</li> <li>・それに基づいて、どうするか。多分半分以上の多くの市民が安心して死ねないと思っているのではなかろうか。</li> <li>・歴代の市長・市議会・行政が問題を認識しながら（あるいは認識もしてなかったかも）何ら手を付けていなかった大きな問題であると知らされるはずである。</li> <li>・私の結論は一つ。市が市営墓地と市営納骨堂・散骨花壇等を設営することである。しかも庶民の手の届く安い費用で実現することである。都の納骨堂が小平霊園にあり10万円以下で募集しているが枠オーバーで抽選で決められる。</li> <li>・この問題について、前市長に地元で民間霊園買収の際に市営を提案したが採用されず残念であった。提案の用意はある。</li> <li>・この墓地の問題を市民から衆智を集めて議論をし、その理念を構想し、その理念を高らかに謳った条例を制定すべきです。</li> </ul>	<p>公共性の高い施設である墓地等については、地方公共団体が市民への供給を担うべき経営主体ではありませんが、本条例（案）は都から市への墓地等の経営の許可等に関する権限移譲に伴い、市内の実情に応じた墓地等の許可基準や手続きなどを規定するものです。よって、墓地等のあり方や理念を謳った条例の制定は考えておりませんが、ご意見につきましては、墓地行政等に対するご提言として、今後の参考とさせていただきます。</p>